

令和8年度特定調達品目の変更点一覧

区分		
品目名	追加・削除品目数	見直しの主な内容
前 文		
		・関連計画の改定に伴う修正、リユースの促進について記載
物 品 共 通		
原材料に鉄鋼が使用された物品		・配慮事項に非化石電力の活用を追加
1. 紙類		
トイレットペーパー		・判断の基準の選択肢として、エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであることを追加 ・配慮事項に「製品の長尺化及び狭幅化」及び「定量的環境情報の算定・開示」を追加
ティッシュペーパー		・判断の基準の選択肢として、エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであることを追加 ・配慮事項に「定量的環境情報の算定・開示」を追加
2. 文具類		
ファイル		・品目名称を「ファイル（クリアーホルダー及びクリアーファイルを除く。）」に変更
クリアーフォルダー	1	・基準値1に「認定プラスチック使用製品であること」を追加
クリアーファイル	1	
バインダー		
3. オフィス家具等		
4. 画像機器等		
スキャナ		・判断の基準の再生プラスチック部品等の使用に関する経過措置の終了に伴う修正
トナーカートリッジ		・判断の基準の再使用・マテリアルリサイクル率の引き上げ（50%→60%） ・配慮事項にプラスチック製筐体部品の単一ポリマー化等を追加 ・配慮事項に「定量的環境情報の算定・開示」を追加
インクカートリッジ		・判断の基準の再使用・マテリアルリサイクル率の引き上げ（25%→40%） ・配慮事項にプラスチック製筐体部品の単一ポリマー化等を追加 ・配慮事項に「定量的環境情報の算定・開示」を追加

区分		
品目名	追加・削除品目数	見直しの主な内容
5. 電子計算機等		
6. オフィス機器等		
7. 移動電話等		
8. 家電製品		
テレビジョン受信機		<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー消費効率に2段階の判断の基準を設定（2K以上4K未満の液晶テレビの区分を除く） ・判断の基準の選択肢として、「エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること」を追加 ・配慮事項に製品の包装又は梱包への再生プラ又はバイオマスプラの使用、プラスチック使用の削減について追加
9. エアコンディショナー等		
家庭用エアコンディショナー		・買い換え時の家電リサイクル法に則った適正処理を留意事項に記載
業務用エアコンディショナー		・判断の基準に、フロン類の常時監視システムの搭載について追加
10. 温水器等		
11. 照明		
12. 自動車等		
乗用車用タイヤ		<ul style="list-style-type: none"> ・判断の基準に車外騒音性能に係る基準を追加 ・配慮事項に「定量的環境情報の算定・開示」を追加
2サイクルエンジン油		・JIS K 0102の廃止に伴う備考の修正

区分		
品目名	追加・削除品目数	見直しの主な内容
13. 消火器		
14. 制服・作業服等		
制服		<ul style="list-style-type: none"> ・基準値1として「定量的環境情報の算定・開示」かつ「回収システム保有」を設定 ・再生PET由来ポリエステル繊維配合率の強化、植物由来合成繊維配合率の強化、新たに混紡繊維に係る判断の基準の設定 等 ・判断の基準の選択肢として、「エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること」を追加 ・配慮事項に、環境配慮設計がなされていることを追加
作業服		同上
帽子		同上
靴		同上
15. インテリア・寝装寝具		
カーテン		<ul style="list-style-type: none"> ・基準値1として「定量的環境情報の算定・開示」又は「回収システム保有」を設定 ・判断の基準の選択肢として、「エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること」を追加 ・配慮事項に、環境配慮設計がなされていることを追加
布製ブラインド		同上
タイルカーペット		<ul style="list-style-type: none"> ・基準値1として「回収システム保有」を設定（定量的環境情報の算定・開示のいずれかを選択） ・判断の基準の選択肢として、「エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること」を追加 ・配慮事項に、環境配慮設計がなされていることを追加
タフテッドカーペット		<ul style="list-style-type: none"> ・判断の基準の選択肢として、「エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること」を追加 ・配慮事項に、環境配慮設計がなされていることを追加
織じゅうたん		同上
ニードルパンチカーペット		同上
毛布		<ul style="list-style-type: none"> ・基準値1として「回収システム保有」を設定 ・判断の基準の選択肢として、「エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること」を追加 ・配慮事項に、「定量的環境情報の算定・開示」、「環境配慮設計がなされていること」を追加
ふとん		同上
マットレス		<ul style="list-style-type: none"> ・判断の基準の選択肢として、「エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること」を追加 ・配慮事項に、「定量的環境情報の算定・開示」を追加

区分		
品目名	追加・削除品目数	見直しの主な内容
16. 作業手袋		
作業手袋		<ul style="list-style-type: none"> ・判断の基準の選択肢として、「エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること」を追加 ・判断の基準の「ポストコンシューマ材料」を「故繊維」に修正 ・配慮事項に、「定量的環境情報の算定・開示」、「環境配慮設計がなされていること」を追加
17. その他繊維製品		
集会用テント		<ul style="list-style-type: none"> ・基準値1として「回収システム保有」を設定 ・判断の基準の選択肢として、「エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること」を追加 ・再生PET樹脂10%以上使用、かつ回収システムの保有、植物由来の合成繊維10%以上使用かつ回収システムの判断の基準の削除 ・配慮事項に、「定量的環境情報の算定・開示」、「環境配慮設計がなされていること」を追加
ブルーシート		<ul style="list-style-type: none"> ・基準値1として「定量的環境情報の算定・開示」又は「回収システム保有」を設定 ・判断の基準の選択肢として、「エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること」を追加 ・配慮事項に、環境配慮設計がなされていることを追加
防球ネット		<ul style="list-style-type: none"> ・判断の基準の選択肢として、「エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること」を追加 ・再生PET樹脂10%以上使用、かつ回収システムの保有の判断の基準の削除等 ・配慮事項に、「定量的環境情報の算定・開示」、「環境配慮設計がなされていること」を追加
旗		<ul style="list-style-type: none"> ・判断の基準の選択肢として、「エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること」を追加 ・再生PET樹脂10%以上使用、かつ回収システムの保有、植物由来の合成繊維10%以上使用かつ回収システムの判断の基準の削除 ・配慮事項に、「定量的環境情報の算定・開示」、「環境配慮設計がなされていること」を追加
のぼり		同上
幕		同上
モップ		<ul style="list-style-type: none"> ・対象範囲の明確化 ・判断の基準の選択肢として、「エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること」を追加 ・配慮事項に、「定量的環境情報の算定・開示」、「環境配慮設計がなされていること」を追加

区分		
品目名	追加・削除品目数	見直しの主な内容
18. 設備		
太陽熱利用システム（公共・産業用）		<ul style="list-style-type: none"> ・判断の基準の選択肢として、「エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること」を追加 ・配慮事項に「定量的環境情報が開示されていること」、製品の包装又は梱包に係る負荷低減及びプラスチック使用の削減を追加 ・調達者向け留意事項に、長期利用のための維持管理、廃棄時の負荷低減について記載
	1	・地中熱利用システム
19. 災害備蓄用品		
（毛布、テント、作業手袋、ブルーシート及び一次電池）		・繊維関連の品目の見直しに伴う修正（作業手袋）
20. 公共工事		
変圧器		・省エネ法トップランナー基準の改定に伴う見直し
21. 役務		
食堂		<ul style="list-style-type: none"> ・基準値1にGAP認証又は同等のものであることを追加（選択肢） ・配慮事項に、冷凍冷蔵機器への自然冷媒の使用、フロン類の常時監視システムの搭載について追加
庁舎管理		・フロン類の漏えい防止のための常時監視システムの導入、漏えい時の早期対応のための体制整備について調達者向け留意事項に記載
輸配送		<ul style="list-style-type: none"> ・再生プラスチックを使用したストレッチフィルムを配慮事項に追加 ・軽油を燃料とする場合はバイオディーゼル燃料混合軽油（B5）及びリニューアブルディーゼル（RD）の利用可能性を検討する旨備考に記載 ・航空機を利用する場合は、持続可能な航空燃料（SAF）の利用可能性を検討する旨備考に記載
旅客輸送（自動車）		・軽油を燃料とする場合はバイオディーゼル燃料混合軽油（B5）及びリニューアブルディーゼル（RD）の利用可能性を検討する旨備考に記載
庁舎等において営業を行う小売業務		<ul style="list-style-type: none"> ・判断の基準に、認定プラスチック使用製品の取扱いについて追加 ・レジ袋のバイオマスプラスチックの配合率を引き上げ（25%→50%） ・配慮事項に、冷凍冷蔵機器への自然冷媒の使用、フロン類の常時監視システムの搭載について追加
飲料自動販売機設置		<ul style="list-style-type: none"> ・判断の基準に、認定プラスチック使用製品の取扱いについて追加 ・エネルギー消費効率達成率を120%から125%以上に引き上げ ・エネルギー消費効率を1000kWhから900kWhに引き上げ（達成率140%以上のものは据え置き） ・配慮事項に「定量的環境情報の算定・開示」、再生プラスチックの可能な限りの使用、ゾーンクーリング機能を追加（缶・ボトル自販機）
22. ごみ袋等		